

平成29年11月30日  
堺市上下水道局

「泉北水再生センター施設維持管理業務」に係る  
業務要求水準書の訂正について（通知）

平成29年11月1日付け堺市上下水道局公告第134号で公告した案件に係る業務要求水準書について、一部誤りがありましたので下記のとおり訂正しますのでお知らせいたします。

また、現在、堺市入札情報公開システムに掲載されている業務要求水準書は、訂正済みですので、再度ダウンロードしていただきますようお願いいたします。

ご迷惑をお掛けしお詫び申し上げます。

記

1 対象案件

調達案件番号：4296110103

案 件 名：泉北水再生センター施設維持管理業務

2 訂正内容

業務要求水準書「別添資料2 泉北水再生センター施設維持管理業務保守点検仕様書」の一部を次のア～ウのように訂正します。

ア 「2. 各業務の仕様 (3) 場内樹木管理及び場内清掃業務」(22ページ)

【訂正前】

6. スポーツ広場 グラウンド部分の苦汁散布に関して

- ①苦汁散布は、年2回。薬剤は、塩化マグネシウムまたは、これと同等品を使用し、散布量は0.5 kg/m<sup>2</sup>とし、薬剤効果を十分発揮するよう、気象条件等を考慮して実施すること。地元との調整が必要なため、発注者及び本市と協議が必要とする。

【訂正後】

6. スポーツ広場 グラウンド部分の苦汁散布に関して

- ①苦汁散布は、年2回。薬剤は、塩化マグネシウムまたは、これと同等品を使用し、散布量は0.5 kg/m<sup>2</sup>とし、薬剤効果を十分発揮するよう、気象条件等を考慮して実施すること。地元との調整が必要なため、発注者と協議が必要とする。

イ 「2. 各業務の仕様 (4) 病虫害駆除業務」(27ページ)

【訂正前】

3. 注意事項

- 1) 本業務場所は、当水再生センター内スポーツ広場及び、駐車場並びに緑地帯等であるため、施設利用者等に十分に注意を払い、発注者と連絡を密にし、業務工程に変更のないようにすること。

地元との調整が必要なため、発注者及び本市と協議が必要である。

【訂正後】

3. 注意事項

- 1) 本業務場所は、当水再生センター内スポーツ広場及び、駐車場並びに緑地帯等であるため、施設利用者等に十分に注意を払い、発注者と連絡を密にし、業務工程に変更のないようにすること。

地元との調整が必要なため、発注者と協議が必要である。

ウ 「2. 各業務の仕様 (11) 受電設備等保守点検業務」(43ページ)

【訂正前】

R 回転数制御盤点検

製造メーカーによる精密点検を行う。

【訂正後】

当該項目を削除する。